

# 監査報告書

平成29年5月11日

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会  
会長 中山 紘治郎 様

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

監事 神野 一仁 

監事 橋本 広樹 

監事

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの会計年度における業務及び会計の監査を行ったので、次のとおり報告します。

## 1 監査方法の概要

- (1) 業務監査について、関係職員から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 会計監査について、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。

## 2 監査意見

- (1) 事業報告の内容は、事実に相違なく、事業の実施状況を正しく示していると認める。
- (2) 理事の職務執行は、法令及び定款に相違する重大な事実はないと認める。
- (3) 貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財政状況を正しく示していると認める。